

(ふなやま議員が取り上げた国保加入者の声)

「国保料は昨年6万6千円でしたが、今年は16万円、10万円も上がりました。妻と娘の3人暮らしですが、家計を切りつめるのは、もう限界です。わたしは難病、妻と娘も持病があり、3人の医療費は年間40万円にもなります」



「市が引き上げた国保料で、多くの市民が暮らしと命の危機に立たされている。市長は、心が痛まないのか」

奥山市長「社会保障制度を維持していくためには、受益と負担の均衡は不可欠」



国保料

※仙台市は今年度から、国の方針に従い国保料の算定方式を変更しました。その結果、保険料が2〜3倍にはね上がった人が続出しています。

大幅引き上げで市民が悲鳴

抜本的に引き下げよ

ふなやま議員 「大幅引き上げについて、市は、3年間の経過措置（激変緩和措置）をとっているから大丈夫だというが、経過措置2年目の今年は、保険料がいまより25%も高くなる。経過措置の初年度水準を継続させるのに必要な

予算は、わずか8億9千万円だ。新年度の保険料引き上げを見送る財源は、十分ある。市は、毎年国保会計に一般会計から100億円を超える繰り入れを行っているというが、そのほとんどは、法律で決められた繰入金であり、それ以外の

独自繰入金金は、2012年度は48億円、2013年度は36億円、2011年度はゼロだった。国保料を引き下げよ」

健康福祉局長 「納められない状況が切実だということとは、承知しているが、経過措置の変更は考えていない」

市独自の

所得控除を制度化せよ

ふなやま議員 「算定方式変更で引き上げになった世帯に対し、独自の所得控除を制度化し、期間を限定せずに実施

してはどうか。名古屋市では、多人数世帯には住民税の配偶者控除・扶養控除に代わるものとして、扶養家族1人につき

33万円の控除や障害者・寡婦（夫）世帯などに保険料が増加しないような独自の所得控除を行っている」

減免制度の拡充を

ふなやま議員 「本市の保険料減免制度は、失業や業績悪化で所得が減少したり、災害など特別な事情によるときなどに限られている。この規定をもっと拡充し、障害者、母子世帯、高齢者世帯の減免や、世帯主や家族の病気、交通事故、

借金返済、生活困窮など特別な理由がある場合など細かく保険料を減額してはどうか」

健康福祉局長 「保険料は、所得に応じて算定されるものであり、世帯の属性に応じて減免する考えはない」

市が昨年9月に実施した低所得者を対象にした独自減免は、新年度も継続されます。この制度は、市民の運動と世論が実ったものです。

被災者の医療費免除 対象 **もっと** 拡大できる

国の交付金。使い残し国に返すのなら、免除措置に活用を

ふなやま議員 「被災者の医療費免除制度は、一部復活したものの、当初の制度を利用していただく方々のわずか12%しか利用できていない。対象を大規模半壊以上でかつ非課税世帯に限定したためだ。この制度は、国の特別調整交付金を活用して実施されている。仙台市は、交付金を単年度で使い切れず、2012年には19億円、2013年には31億円もの繰越金を生じさせた。国に返還しないで、医療費免除にあてるべきだ」

奥山市長 「被災者の免除措置は、国が全額負担で行うべきものであり、国の全額負担措置が再開されない以上、これ以上の拡大は、困難だ」

「わたしは、糖尿病です。治療に月2万円から2万5千円かかります。医療費免除が打ち切りとなり、毎月病院に通えず、いまは4ヶ月に1回です」
(ふなやま議員が紹介した被災者の声)

国保法44条の活用を

ふなやま議員 「国保法44条は、経済的理由で病院に行きたくても行けない市民を救済するための窓口負担の減免措置だ。しかし、この制度の活用は、2004年に要綱をつくってから、たったの3例のみだ。ほとんどの市民は、制度を知らされていない。さらに市は、災害や所得の減少を要件にし、恒常的に所得が低い方は対象にしないため、せつかくの制度が使われていない。東大阪市では、災害や所得の減少以外にも、年金受給者で基準となる総所得がひとり世帯で125万円、ふたり世帯で158万円以下の世帯などを対象にしている。最も24ヶ月間まで入院も通院も認めている。2010年度の適用は8310件にのぼっている。低所得者要件や期間延長も加え、窓口減免が必要な市民が活用できるようにすべきだ」

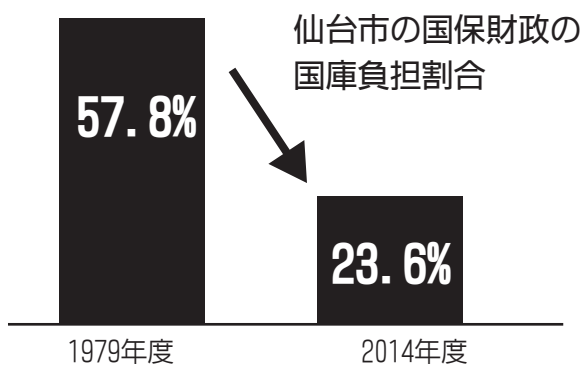
健康福祉局長 「周知不足がひとつの要因。医療機関でのポスター掲示などで制度の周知につとめる」

奥山市長 「まずは都道府県単位にし、広域的な運営の段階を経たうえで国として一元化する。国費の充当がないかぎり運営は担保できない」

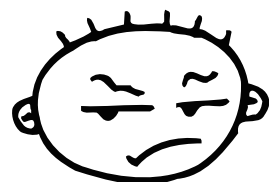
後期高齢者医療…保険料の特例措置は継続を

ふなやま議員 「国は、低所得者などに保険料の特例措置を実施しているが、安倍内閣は、打ち切ろうとしている。打ち切りとなれば、本市で8割5分軽減となっている1万6300人余の保険料負担は2倍、年収80万以下で9割軽減の2万2400人余は3倍になる。低年金の高齢者を狙い撃ちしたかのような大負担増だ」

健康福祉局長 「継続を国に要望している」



国の責任放棄は重大です



ふなやま議員 「歴代の自民党政権が国庫負担割合を引き下げてきたため、市町村は市民に高すぎる保険料を強いてきた。国に国庫支出金を抜本的に増やすことを強く求めるべきだ」
健康福祉局長 「国庫負担の拡充は、不可欠だ。国に働きかける」

国保の「都道府県化」はなにをもたらすか

ふなやま議員 「安倍政権は、国保を都道府県化する法案を提出しようとしている。都道府県化により、現在、市町村ごとに行っている一般会計からの独自繰り入れや独自減免制度は、実施できなくなってしまう。そうなれば、市民は今以上に高い保険料負担を強いられるのは、明らかだ。都道府県化に反対の声をあげよ」

奥山市長 「まずは都道府県単位にし、広域的な運営の段階を経たうえで国として一元化する。国費の充当がないかぎり運営は担保できない」